

平成27年 教育委員会第6回定例会 会議録

日 時 平成27年4月14日（火）

午後3時00分～午後3時52分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議

【文化振興課】

- (1) 平成27・28年度千代田区文化財保護審議会委員の委嘱

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 平成27年度千代田区の組織整備
(2) 千代田区組織規則の一部を改正する規則
(3) 千代田区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則

【子ども支援課】

- (1) 幼稚園・保育園・こども園の在籍状況（平成27年4月1日現在）

【児童・家庭支援センター】

- (1) 平成27年度学童クラブの在籍状況（平成27年4月1日現在）

【学務課】

- (1) 平成27年度学級編制（平成27年4月7日現在）

【指導課】

- (1) 平成27年度教育委員会学校関係事業・行事予定表【第6版】
(2) 平成27年度研究協力校の指定

【文化振興課】

- (1) 龍星閣竹久夢ニコレクションの寄贈
(2) 千代田区文化芸術プラン（第三次）について

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 平成27年度教育委員会関係機関施設一覧
(2) 教育委員会行事予定表
(3) 広報千代田（4月20日号）掲載事項

【指導課】

- (1) 校園長による教育委員への平成27年度経営方針並びに特色ある教育活動説明会の開催

【子ども施設課】

- (1) 麴町保育園新園舎のパス模型

出席委員（4名）

教育委員長	近藤 明義
-------	-------

教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育長	島崎 友四郎

出席職員（11名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	中尾 真理子
子育て推進課長	加藤 伸昭
児童・家庭支援センター所長	恩田 浩行
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	伊藤 司
指導課長	杉浦 伸一
文化振興課長	柳 晃一

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

近藤委員長	開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。
	4月1日付で幹部職員の異動がございました。自己紹介をお願いしたいと思います。
子ども部長	4月1日付の人事異動によりまして、子ども部長を仰せつかりました保科でございます。2年ぶりの復帰となります。引き続きよろしく願いいたします。
教育担当部長	同じく4月1日付で教育担当部長に着任いたしました小川と申します。どうぞよろしく願いいたします。
子ども支援課長	同じく4月1日付で子ども支援課長に着任いたしました中尾と申します。どうぞよろしく願いいたします。
子育て推進課長	4月1日付で、少し名称が変わりまして、子育て推進課長になりました加藤と申します。今後ともよろしく願いいたします。
子ども施設課長	4月1日付で子ども施設課長になります小池と申します。よろしくお願

指 導 課 長	いします。 同じく4月1日付で指導課長を拝命いたしました杉浦伸一と申します。足立区立第十二中学校長より赴任しました。千代田区立学校・園の子どもたちのために努力いたします。よろしくお願いいたします。
近 藤 委 員 長	また、今回、指導主事も1名、本日は別の業務で紹介できませんが、小林成行指導主事が着任いたしました。高等学校籍の情報教育が専門です。後日紹介いたします。よろしくお願いいたします。 私どもも初めて顔合わせをしているので、私どもからも、委員長を仰せつかっております近藤明義でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
中 川 委 員	教育委員長職務代理を仰せつかっております中川典子です。よろしくお願いいたします。
古 川 委 員	保護者委員として教育委員を務めております古川紀子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
近 藤 委 員 長	それでは、ただいまから平成27年教育委員会第6回定例会を開会します。 本日、欠席はありません。 また、今回の署名委員は中川委員にお願いいたします。
中 川 委 員	承知しました。

◎日程第1 協議

文化振興課

(1) 平成27・28年度千代田区文化財保護審議会委員の委嘱

近 藤 委 員 長	それでは、日程第1、協議に入ります。 平成27・28年度千代田区文化財保護審議会委員の委嘱について、文化振興課長より説明を願います。
文化振興課長	第1の協議でございます。平成27年・28年度の千代田区文化財保護審議会委員の委嘱ということでございます。 資料をご用意させていただいております。文化振興課資料をご覧ください。 平成27年・28年度千代田区文化財保護審議会委員の追加委嘱ということで、資料をご用意させていただきました。 文化財保護審議会委員につきましては、千代田区の文化財保護条例におきまして、7名と定員を定めてございます。既に3月24日の教育委員会におきまして、この7名のうちの5名の文化財保護審議会委員の再任の議案につきましては、議決をいただいたところでございます。7名のうち5名の委員につきましては、既に決定をされているところですが、残り2名の方につきましては、新任という形で本日は協議をさせていただきたいということで、よろしくお願いいたしますと思います。

その2名の方、資料にございますように、小野良平先生、立教大学観光学部の教授で、専門は記念物でございます。

2人目は、山崎鯛介先生、東京工業大学の教授でございます、専門は建築史でございます。

両名の簡単な略歴、プロフィールをご紹介させていただきますと、資料にもございますように、小野良平先生につきましては、東京大学大学院農学系研究科修了。東京大学農学部助手、同大学院助教授を経て、現在は立教大学観光学部の教授でございます。研究テーマは、社叢（寺社林）の研究が主でございます、公園の歴史の研究、特に日比谷公園などを研究テーマに扱ったものを研究されているということで伺っております。千鳥ヶ淵の環境再生プランの委員も務めていただいております。現在は、文化庁の文化審議会委員を務めていらっしゃいます。

山崎鯛介先生でございますけれども、東京工業大学大学院理工学研究科修了。東京工業大学大学院助教授、千葉工業大学工学部准教授を経て、現在は東京工業大学大学院准教授をお務めになつていらっしゃいます。研究テーマは、近代洋風建築、皇居の建造物、特に明治宮殿ですとか赤坂仮皇居などを扱っていらっしゃるということをお聞きしております。現在は、日光市・箱根町などで文化財保護審議会委員をお務めになつていらっしゃるということでございます。

本日は、この2名につきまして、協議をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

近藤委員長
文化振興課長

ありがとうございました。

失礼しました。ただいまご指摘ございまして、山崎鯛介先生でございますが、資料の一覧表のほうに「東京工業大学教授」とございますが、「東京工業大学大学院准教授」の間違いでございます。失礼しました。

近藤委員長

いかがでしょうか。ご説明ありましたけれども、ご質問やご意見取りまぜて、あったらお願いをいたします。

いかがですか。特にはよろしいですか。

委員の方、定員7名で、それぞれ研究分野をお持ちというのと、全くわからないので質問なのですが、こういう文化財的なものを、ほとんど網羅して、漏れないような状況になるわけですか。

文化振興課長

これから千代田区の文化保護行政を進めていく上で、さまざまな専門の先生方に就任していただいております。特に、今回は建築史と観光ということでございますけれども、既に就任されている先生の専門としましては、美術工芸ですとか考古学ですとか民俗学、日本史で、近現代史と近世史という状況です。千代田区の文化財保護行政に必要な分野の専門家に就任していただいていると認識しております。

近藤委員長

ありがとうございます。

特に質問もないようです。

それでは、この件については改めて議案として提出し、決定することとい

たします。
先へ進んでまいります。

◎日程第2 報告

子ども総務課

- (1) 平成27年度千代田区の組織整備
- (2) 千代田区組織規則の一部を改正する規則
- (3) 千代田区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則

子ども支援課

- (1) 幼稚園・保育園・こども園の在籍状況（平成27年4月1日現在）

児童・家庭支援センター

- (1) 平成27年度学童クラブの在籍状況（平成27年4月1日現在）

学務課

- (1) 平成27年度学級編制（平成27年4月7日現在）

指導課

- (1) 平成27年度教育委員会学校関係事業・行事予定表【第6版】
- (2) 平成27年度研究協力校の指定

文化振興課

- (1) 龍星閣竹久夢ニコレクションの寄贈
- (2) 千代田区文化芸術プラン（第三次）について

近藤委員長

日程第2、報告に入ります。

通常ですと、この予定表に記載している順のとおりですが、文化振興課長が所用で途中退席ということのようですので、文化振興課長担当の部分から先に参りたいと思います。

お願いいたします。

文化振興課長

大変恐縮でございます。所用の関係で先にご報告をさせていただきたいと存じます。

ご説明に入る前に、先ほど教育委員会の幹部職員のご挨拶がありましたけれども、後ほど、平成27年度の千代田区の組織整備でご説明があろうかと思いますが、区民生活部におきましても組織整備がございました。区民生活部から地域振興部となり、私、昨年までは図書・文化振興担当課長でございましたけれども、組織整備の一環で、文化振興課長ということで、今年度も引き続き教育委員会の事務における図書館行政ですとか文化財事務を所管いたします。その所管する事項に関しご報告させていただきたいと思います。

2点ご報告事項がございます。先ず、龍星閣竹久夢ニコレクションの寄贈ということで、ご報告させていただきたいと思います。

「龍星閣竹久夢ニコレクションの寄贈について」という資料をお配りさせていただいております。

まず、概要・これまでの経緯でございますけれども、区内九段南4丁目8-

34に澤田氏という方がお住まいになっておりまして、そちらのご住所は龍星閣という出版社でございます。龍星閣さんがコレクションしております竹久夢二に関する作品等の寄贈の申し出がございまして、実は平成19年度からそういったお話がありました。ようやくそのお話につきまして話が進んだところでございます、最初は、寄贈を受けても所蔵するようないところがないということで、日比谷図書文化館に収蔵資料施設ができるまで待っていただいたものでございます。改めてお話を進めさせていただいて、このたび寄贈を進める話となったところでございます。

龍星閣さんは、竹久夢二の作品に関する著作権を有していることで知られているところでございます。既に昨年の8月から4回に分けて搬出し、収蔵・保管環境の整っております旧四番町歴史民俗資料館の収蔵庫にて、現在、保管しながら確認作業を進めさせていただいております。現時点での資料につきましては、原画・版画・書籍（装丁本）・写真・文書など約3,500点、特に肉筆の原画につきましては、注目に値する資料であると聞いております。

本格的な確認作業につきましては、本年5月から開始をさせていただく予定にでございます。

本件につきましては、今後、詳細なリスト作成、そして寄贈者の澤田氏の確認、寄贈申出書の提出を受けて、最終的な正確な寄贈手続をさせていただく予定となっておりますけれども、今年3月26日において、寄贈に係る覚書の取り交わしをさせていただきました。

龍星閣竹久夢二コレクションの寄贈についてのご報告は、以上でございます。

近藤委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご質問はございますか。

どうぞ。

中川委員

龍星閣というのは、竹久夢二の版權を大分持っていらっしゃるようですが、そのほかにどういう歴史があるところなのか、少し説明していただけますか。

文化振興課長

龍星閣さんは、竹久夢二のコレクションのほかにも、いわゆる「智恵子抄」の版元として知られている出版社でございます。

近藤委員長

そのほかはよろしいですか。

どうぞ。

中川委員

求龍堂という出版社があるのですが、そこも結構、竹久夢二を持っているみたいなのですが、そこは無関係ですか。

文化振興課長

詳細は存じ上げないのですが、そこは無関係だと思います。

近藤委員長

特にないようです。

先へ進んでください。

文化振興課長

では、2点目の報告でございます。

千代田区文化芸術プラン（第三次）についてご報告申し上げます。

本日お手元に、千代田区文化芸術プラン（第三次）の概要版、そして冊子をお配りさせていただきました。本文化芸術プランでございますけれども、平成16年3月に他の自治体に先駆けて制定しました千代田区の文化芸術基本条例をもとに、平成17年から5カ年の行動計画ということで、第一次の文化芸術プラン、平成22年からは、第二次の文化芸術プランを策定し、文化芸術の振興に努めてまいりました。昨年、平成26年度におきましては、第二次プランの最終年度ということで、第三次のプランを策定するために、学識経験者、区民、教育、文化芸術、生涯学習など、外部委員からなる検討会を立ち上げまして、検討させていただいたところでございます。

延べ4回の検討会議を開かせていただき、第三次プランの素案を策定し、一定の庁内調整をさせていただいた後、2月5日の区の広報でパブリックコメントをさせていただき、3月に策定したものでございます。

簡単に、概要版で、ポイントとなるところをご説明させていただきたいと思っておりますので、概要版をご覧くださいませでしょうか。

観音開きとなっております、開いていただきますと、条例に定めます「文化芸術振興の方向性」や「基本目標」、そして、条例にも定めます重点目標「保存し伝える」、「創る」、「育てる」という3つの柱のもとに、それぞれの施策体系を組ませていただいております。

右側のほうに、3つの柱のもと、今回、第三次プランにおきましては、7つの施策を設けまして、それを実現するために、14のプロジェクト、そして、それにぶら下がる40の主な取り組みを組ませていただいたところでございます。

プロジェクトにおきましては、星印のマークがされているところが第三次プランにおける重点プロジェクトと位置づけているところでございます。

簡単にポイントとなるところをご説明させていただきたいと思っております。

「保存し伝える」という中では、特に「知恵のある暮らしの伝承」というのを重点プロジェクトとして組ませていただきました。これは、最近、和食がユネスコの無形文化遺産に登録されたことから、主な取り組みにございます「食文化の伝承」というものを強く進めていこうということでございまして、そういったことから、この「知恵のある暮らしの伝承」を重点プロジェクトとして組ませていただいたところでございます。

続きまして、「創る」というところでございますけれども、こちらはかなり幅広でございます。特に検討会議の中でも、いろいろいいことをやっているが、なかなか知られていないよねと、昨今ICTの機器の進展もございまして、そういったものを利用して、またはオリンピック・パラリンピックの開催ということもありますので、千代田区の魅力をどんどん発信していこうということで、「ちよだの魅力発信」を重点プロジェクトとさせていただいているところでございます。その中には、昨年からも取り組んでございます「文化資源の見える化の推進」ですとか「伝統文化の発信」、「外国人等の観光客への情報発信の充実」、「シティプロモーションの推進」、若干

聞きなれないかもしれませんが、「MICEの誘致に向けたユニークベニューの利用促進PR」というようなものを、新規事業、主な取り組みとして組みわせていただいております。

こういったものは既にご案内だと思いますけども、昨年策定しましたちよだみらいプロジェクトですとか千代田区オリンピック・パラリンピック推進プロジェクトと整合性をあわせて体系づけたものでございます。

最後に、「育てる」という柱でございまして、これまでも「次世代を担う子ども・若者の創造力育成」ですとか「文化芸術を創出する人材の発掘と育成」には努めてきたところでございまして、これからは「文化芸術を支える人材の育成」が大切というご指摘もありまして、こういったことに力を入れていこうということで、「文化芸術を支える人材の育成」を重点プロジェクトといたしました。昨年まで取り組んでいた文化スポーツ課の課題でもございまして、(仮称)生涯学習大学ですとか、そういったものを主な取り組みとして体系づけております。

こういったものを今年度から5年間、おおよそオリンピックと重なる年でございまして、千代田区の文化芸術振興施策として、行動計画として組みさせていただきます、着実に実行させていきたいと思っております。

説明は、簡単ですが、以上でございます。

近藤委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご質問ございますか。

どうぞ。

中川委員

これは、具体的にもう発信しているところもあるのですか。どういう予定で。

文化振興課長

特にPRさせていただけるとすれば、この見開きの主な取り組みの26番ですね、「千代田区ミュージアム連絡会における交流・連携の推進」というような取り組みを、今回、新規に組みさせていただきます。ミュージアム連絡会というのは、文化芸術基本条例を制定した翌年の平成17年に結成された千代田区内の博物館、美術館で結成されている連絡会です。そこでは、いろいろこれまで情報交換や連携等はさせていただいているんですけども、さらに交流、連携を進めていこうということで、5月の連休に、区内のミュージアムが連携したアクティブ・ラーニングという取り組みをさせていただく予定になっておりまして、既に区の広報でもご案内をさせていただいているところでございます。

近藤委員長

そのほかはいかがでしょうか。

特に今の時点でご質問がなければ、報告事項ですので、また気がついたときに出していただければ、それでいいのかなと思います。

先へ進ませていただきます。

次に、子ども総務課長より報告を願います。

子ども総務課長

それでは、子ども総務課からの報告事項、3件でございます。いずれも今般の組織改正に伴うものでございます。

まず、(1)平成27年度、区の組織整備ですが、本年度の区の組織図を資料としておつけしておりますので、ご覧いただきたいと思います。A3の横のものでございます。

これまで教育委員会事務局の組織につきましては、この定例会の場においてご説明したとおりでございます。これまでの「子ども・教育部」を「子ども部」に改め、また、「次世代育成担当部長」を廃止して「教育担当部長」を設けました。そのほかの区の組織について、本日、この組織図で主な変更点をご説明させていただきたいと思います。

まず、左側、やや下になりますが「区民生活部」、こちらを、先ほども説明がありましたが「地域振興部」に改め、新たにここに「オリンピック・パラリンピック担当部長」及び同担当課長を設置することとなりました。

また、これまで政策経営部に置かれておりました「国際平和・男女平等人権課」が地域振興部に移りまして、これまで環境安全部に置かれておりました「安全生活課」も地域振興部に移りました。

教育の関連といたしましては、「図書・文化振興担当課長」が「文化振興課長」とされまして、「文化・スポーツ課」は「生涯学習・スポーツ課」と改められました。

次に、資料の右側になります。

これまでの「まちづくり推進部」と「環境安全部」が統合され、新たに「環境まちづくり部」となり、「まちづくり担当部長」が設置されることとなりました。また、環境安全部に置かれておりました「防災危機管理課」は、「災害対策・危機管理課」といたしまして、下の政策経営部のほうに移るということになりました。

組織の大まかな改正点につきましては、以上でございます。

次に、(2)の千代田区組織規則等の一部を改正する規則でございますが、こちらの規則は、ただいまご説明しましたような内容で、各課の名称や事務分掌などについて定めたものでございます。

こちらの具体的内容につきましては、資料をご覧いただきたいと思えます。

次に、(3)千代田区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則でございます。

こちらにつきましても、今般の組織改正に伴います規則中の組織名称の変更等を行うところが主な改正点でございます。

簡単でございますが、ご説明は以上とさせていただきます。

近藤委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。全部組織改正に絡む内容ですので、3点一緒に、ご質問ありましたら、お願いいたします。

どうぞ。

教 育 長

補足ですが、この千代田区組織図の組織の順番ですけれども、昨年度までは、政策経営部が筆頭の部ということで、政策経営部、区民生活部、保健福

社部と続き、教育委員会は順番として最後に置かれていたのですけれども、今年度から、まず、次世代育成を担う教育委員会が組織図上の筆頭の部になりまして、次に、区長部局の保健福祉部から順番に部が並んで、政策経営部は、区長部局の中でも事業部を支えるということで、最後の位置づけになりました。

今後、対外的な説明資料等でも、この順番をもとに説明なり対応なりがなされることとなります。

近藤委員長 いかがでしょうか。ご質問ございますか。

(なし)

近藤委員長 それでは、特にないようです。

先へ進んでまいります。

これも、先ほどもお話ししましたが、途中で何かお気づきのことがあれば、報告事項ですので、ご質問していただいて結構です。

次に、子ども支援課長より報告を願います。

子ども支援課長 本日お配りしました幼稚園・保育園及びこども園の在籍状況についてご報告いたします。

上段の幼稚園・こども園についてご覧ください。

学級数につきまして、平成27年4月1日現在、30学級となっております。これは、昨年度の学級数から変更ございません。

園児数につきましては、合計欄のところをご覧ください。平成27年4月1日現在では710名となっております。昨年の4月現在と比較しますと、昨年の4月現在では677名、増減でいいますと、33名の増となっております。

次に、下段の保育園・こども園（乳児相当年齢部分）のほうをご覧ください。

こちら、定員が938名となっております。

園児数につきましては、平成27年4月1日現在で878名、これは昨年度の4月と比べますと、昨年度の4月は748名ということで、増減は130名の増となっております。この130名の増につきましては、こちら、保育園・こども園の下から2つ目、グローバルキッズ飯田橋及びあい保育園東神田、こちらが平成27年の4月から開設されたことによる園児数の増というのが主な理由でございます。

以上、簡略ではございますが、在籍状況についてご報告させていただきました。

近藤委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご質問はございますか。

(なし)

近藤委員長 特になければ、先へ進んでまいります。

次に、児童・家庭支援センター所長より報告を願います。

児童・家庭支援センター所長 それでは、私のほうからは、平成27年度学童クラブの学年別在籍状況についてご報告をさせていただきます。

お手元の教育委員会資料をご覧くださいと思います。

在籍者の合計につきましては、真ん中のあたり、太線で囲ってありますけれども、在籍者数合計Aというところです。区営の学童クラブに関しては、204名の受け入れになっています。民営のほうが555名ということで、4月1日現在で759名のお子さんをお預かりしています。

ちなみに、定員はそこの下にございますけれども、全体で773名で、今年度につきましても、待機をするお子さんはゼロということで、皆さん、第3希望までの希望する学童クラブに入室されています。

若干、定員を上回って受け入れをしておりますけれども、出席状況等、受け入れの調整をする中で、若干多目に受け入れをしているという形でございます。

ご報告につきましては、以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

いかがですか。ご質問はございますか。

どうぞ。

中川委員

中高生の居場所づくりというのが神田地区にはあったと思うんですけども、あれはどこですか。

児童・家庭支援センター所長

居場所づくりを実施しているのが、西神田児童センターのほうになります。ここ1カ所で、現在のところは、集中的にというか、ここ1カ所に来ていただいてという形になります。

中川委員

この資料は、学童クラブだから入ってはいないですね。

児童・家庭支援センター所長

数としては入っていません。

近藤委員長

ほかにはいかがでしょうか。

中川委員

そうすると、児童館の中でということですよ。

児童・家庭支援センター所長

そうです。

中川委員

麹町地域に新しく開設するというお話を聞いたのですが。

児童・家庭支援センター所長

情報提供をさせていただきます。

まだ、実は東京都の認可がおりていないのですけれども、5月1日を目途に、放課後デイサービスを行う場所を設定しておりまして、九段の靖国通り沿いに建物を借りて実施するという予定です。

その中で、中高生のデイサービスということですので、学校が終わった後の居場所という形で、この法内の施設として開設をする予定ということでございます。

近藤委員長

よろしいですか。

中川委員

そうすると、これは西神田の施設とは違う形になるわけですか。デイサービスということは、福祉課などが関係してくるということですか。

児童・家庭支援センター所長

デイサービス自体は、障害を持ったお子さんたちの国の制度の中の1つの仕組みに入ってきます。有料で利用していただくという形になります。

西神田の場合は、場所を提供するというので、こちらは無料でお使いいただけるということで、そういう意味では、形は異なるということです。

近藤委員長 ほかにはよろしいですか。

(な し)

近藤委員長 特になければ、先へ進んでまいります。

次に、学務課長より報告を願います。

学務課長 それでは、平成27年度の学級編制につきましてご報告をさせていただきます。

まず、基準日ですけれども、平成27年4月7日現在の数字を出させていただきました。4月7日現在の数字で出ております学級数に応じて、先生の数も決まりますので、その数字で今回提出をさせていただきました。

学級編制、小学校、中学校、通級指導学級、中等教育学校、それぞれの児童・生徒数、学級数についてお示しをしております。

小学校の生徒数につきましては、昨年比で60強の増、中学校につきましては、昨年度比で20弱減、通級指導学級につきましては、5強の数字、中等教育学校については4強の数字ということで、数字の変動が若干ございます。

また、前回の委員会でもご報告をさせていただいたんですが、今年度、神田一橋中学校の2年生につきまして、区独自の学級編制の試験的な実施の導入ということで、3クラスと、通常の都、国基準でいきますと、40名で1クラスなので、71名の人数ですので2クラスですけれども、区独自の基準で3クラスということでやらせていただいております。

簡単ですが、以上でございます。

近藤委員長 ご質問はいかがでしょうか。

よろしいですか。

(な し)

近藤委員長 それでは、先へ進んでまいります。

次に、指導課長より報告を願います。

指導課長 報告の案件のうち、指導課報告の2点をまとめて、資料の順にご説明いたします。

まず、最初の資料をご覧ください。3月30日付、「平成27年度教育委員会学校関係事業・行事予定表【第6版】」でございます。

研究協力校等の日程及び宿泊行事、研修会等の日程を一覧にまとめたものをお示ししました。各月にどのような行事が行われているかのご確認の参考資料としてご活用いただければと思います。

続いて、2つ目の資料、続けてよろしいですか。

お願いいたします。

近藤委員長 次に、2枚目の資料をご覧ください。「千代田区教育委員会研究協力校(園)」ですが、資料に基づきご説明いたします。

指導課長 区の研究指定は2カ年の研究となっておりますが、平成26年度に指定し、今年度発表を予定している2年目の学校・園は、順に、昌平幼稚園、昌平小学校、麴町中学校、神田一橋中学校の1園3校となっております。

なお、研究主題は記載のとおりで、研究発表は12月4日を初めとしまし

て、記載のとおりでございます。

また、平成27年度指定として、1年目の研究を始める学校が、麴町幼稚園、麴町小学校、お茶の水幼稚園、お茶の水小学校、富士見小学校の2園3校となっております。

特に、お茶の水幼稚園と小学校は、幼稚園と小学校が連携して1つの研究に取り組むということで、同じ研究主題で行うと聞いております。

なお、今後、研究が進むにつれまして、若干文言等が修正されることもございますので、現時点での研究主題をご承知おきください。

下の段には、文部科学省・国立教育政策研究所指定で、九段小学校が道徳、番町小学校が国語について研究を行います。この両校につきましては、特段の発表等の設定はございません。

また、東京都教育委員会等指定ということで、まず、オリンピック教育推進校として、番町幼稚園、お茶の水小学校、昌平小学校が指定をいただいております。

また、言語能力向上拠点校ということで、番町小学校が指定をいただいております。2月に研究発表を予定しております。

説明は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

ご説明をいただきました。ご質問はいかがでしょうか。

どうぞ。

中川委員

今ご説明いただいた中で、お茶の水幼稚園とお茶の水小学校が連携して研究を進めるというお話があったんですけど、昌平のほうも、全体を通して、本を活用した9年間の活動ということになりますから、幼稚園、小学校が連携してやるというふうに考えてよろしいんですか。

指導課長

はい。これも一応共通テーマはございますが、その細かい部分で、それぞれの視点を持ってやっていくという形で、そう考えてよろしいかと思えます。

近藤委員長

そのほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

近藤委員長

では、先へ進みます。

◎日程第3 その他

子ども総務課

- (1) 平成27年度教育委員会関係機関施設一覧
- (2) 教育委員会行事予定表
- (3) 広報千代田(4月20日号)掲載事項

指導課

- (1) 校園長による教育委員への平成27年度経営方針並びに特色ある教育活動説明会の開催

近藤委員長 日程題3、その他に入ります。

子ども総務課長より報告を願います。

子ども総務課長 それでは、子ども総務課からのその他事項、3件ございます。

平成27年度教育委員会関係機関・施設一覧で、本日一覧表をおつけしております。

こちら、教育委員会関係の各施設の一覧表となっておりますので、連絡の際にはご利用いただきたいと思えます。

それから、(2)教育委員会の行事予定表、それから、(3)広報千代田(4月20日号)の掲載事項、こちらにつきましては例会どおりでございます。資料のとおり、事業予定、それから広報の掲載を予定してございますので、よろしく願いいたします。

ご説明は以上です。

近藤委員長 ありがとうございます。

これは、ご質問はいかがでしょうか。

(なし)

近藤委員長 特になければ、先へ進みます。

指導課長より報告を願います。

指導課長 校園長による教育委員会への経営方針等説明会についてでございます。

教育委員の皆様が、千代田区立学校の校園長から経営方針の説明を受け、質疑等を行い、理解を深めるという趣旨で例年行っております。

資料にお示ししました順に実施いたします。

なお、この会で、平成27年度に向けて予算が認められた特色ある教育活動についてもご説明をいただく予定でございます。

よろしく願いいたします。

以上です。

近藤委員長 いかがでしょうか。

前日もお話をいただいた日程だと思えますが、よろしいですか。

(なし)

近藤委員長 そのほかは、何か追加でございますか。

お願いいたします。

子ども施設課長 この3月に、麴町保育園の新園舎の工事が始まりました。来年の春に開設ということになります。

基本設計等に関しましては、こちらの教育委員会のほうでもご説明申し上げました。今日のご報告は、パースの模型ができ上がりましたということで、こちらに模型がございます。地上4階建てのものになっております。後ほどご覧いただければということでございます。

以上でございます。

近藤委員長 わかりました。ありがとうございます。

続いて、教育委員のほうから何かございますか。

どうぞ。

古川委員 本日、定例会の資料以外で配られた冊子の中に、お茶の水小学校の研究紀要の冊子がありました。研究紀要が配られたのは、これが初めてではないかなと思うんですけども、これは千代田区の研究協力校の研究ではなくて、お茶小の独自の平成26年度の研究の紀要ということによろしいんですね。

統括指導主事 そうですね。研究協力校ではないです。

古川委員 それで、私の子どもがおります小学校でもこういった紀要を見せていただいたことがあるんですけども、それは私が教育委員を務めているので、たまたま見せていただきました。日ごろ研究しているものを毎年まとめてこのようにしているとのことでした。

保護者の立場ですと、学校がその年度、学校の中でテーマを決めて研究を積み重ねてこられて、年度末には紀要にまとめていらっしゃるということを知らない方がほとんどではないかと思えます。保護者の立場からだ、見聞きする機会がありませんでした。たまたま私はそういうことで伺って、驚いたことがありました。今日はお茶小の紀要をいただきましたけれども、多分千代田区内のほかの学校でも毎年紀要は出されている学校もあると思えます。こういった紀要を保護者にも配るかは別として、保護者も知らないところで先生方が研究を積み重ねられている、立派な冊子にまとめられている学校があるという事実を、定例会議事の中でご報告させていただくべく、改めて申し上げさせていただきました。

以上です。

近藤委員長 ありがとうございます。

今、古川委員のほうから、感想という形で話がありました。多分各学校では、学校独自の自主研究といましようかね、そういうものには毎年テーマを決めて取り組んでいらっしゃるんだと思えます。そのまとめたものをどこまでオープンにしていくかと、どこまで配布していくかということについては、各学校任せのところがあるんだと思えます。ちょっと視点が違いますけれども、最近、卒業式、入学式、さらにはほかの案内で、教育委員に直接案内をいただくようなところが幾つかあるんですね。案内をしてはいけないということではなくて、私ども、卒園式、入学式のときには割り当てで動いていますよね。非常に、ある意味では、無駄になっているというか、そのあたりをもう一度、何か機会を見つけて徹底していただければありがたいなと思えます。

先ほどの、それから、古川委員の研究の紀要なんかについても、指導課のほうでご判断いただきながらというんでしょうか、どこまで出せばいいのか微妙というか、全ていただいてもまた、少し大変なのかなというところもあります。もう少しお話を深めながら、こういう会議の場でなくても、そのあたり、詰めていければと考えています。よろしく願います。

そのほかは、何かございますか。

中川委員 富士見小学校の芝生ですけども、外部の方から、こうなったという話を聞いたのですが、まだ、きちんと聞いていないんですが。

子ども施設課長 今年度は、まだ試行的という形にはなるんですが、冬芝と夏芝がありまして、冬芝の養生の時期が2カ月ほどあったんですね。種まきが2回あるというふうに聞いておりまして、その2回やるときの養生期間、2カ月分を、鳥取方式というものを採用して、活用させるような形で考えています。夏休みのときだけ、夏芝の養生期間とする形で、今年度やってみようというふうに考えております。

中川委員 ありがとうございます。

近藤委員長 ありがとうございます。
ほかにはいかがでしょうか。議題にするようなことはございますか。
(なし)

近藤委員長 特にないようですので、以上をもって本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございます。